



キッズサポート  
ぱれっと



## 「働くという事」

「すべての知識の拡大は、無意識を意識化することから生じる。」 ニーチェ

私たちは何故「働く」のでしょうか？  
人によって働く目的や意義は違いますね。

日本国憲法  
第三章 国民の権利及び義務  
第二十七条 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

日本国憲法においては上記の様に勤労について定めています。私たちは働く事が義務であり、権利であり、生活をする為に必要な行為でもあります。

人間がまだ狩りをしていた時代は「働く＝生きる事」でした。それは、個人が生きるだけでは無く、家族が生きる為、自分が所属するコミュニティが生きる為に働きます。

成熟をした社会では「働く事」は様々な意味を持ちます。現代では「働く事」はお金をもらって仕事をするだけでは無く、家庭での家事や育児、社会貢献の為にボランティア活動なども広く含まれます。

生活の為に仕事をするだけでは無く「自己実現」「やりがい」「地位や名誉」など、より社会性が高い目的で職業を選択する方もいます。

仕事を選ぶ時に「自分がやりたい事」「自分が求められている事」「自分が出来る事」の3つが重要になります。しかし、新卒の方やまだ若くて仕事の経験や技術が身に付いていない人が、始めから「やりたい事」ばかりに目を向けているとなかなか上手く行きません。まずは目の前の仕事に取り組みながら「出来る事」を増やして行き、その中で段々と周りから「求められる」存在へとなって行きます。その先に「やりたい事」が実現出来る様になって行きます。

様々な経験する中で「出来る事」が増えてくると「やりたい事」も変化して行く事もあるでしょう。

最初に書いたニーチェの言葉は、私が仕事をする上で大切にしている事の一つです。私たちは直接子どもたちの成長を支援するだけではなく、その子が持っている力を組み合わせて活用出来る方向性を考えていく時に、その子の興味や得意な事、好きな事を意識化する事で道筋を立てています。

嵯峨健司



# キッズサポートぱれっと 10月活動報告



10月は、ハロウィン仮装パーティーにDIY活動、展望台等に行きました。朝夕の寒暖の差が大きくなりましたね。外出の際は、暖かい恰好してください。手洗い、うがいも忘れずに(^^)/



## 12月土曜日活動予定

- 4日 日和田山へ行きます
- 11日 第2土曜日 お弁当持参
- 18日 MJ狭山と合同クリスマス会
- 25日 川越水城公園散策

## 事業所からのお知らせ

- ★13日～18日 お楽しみクリスマス週間
  - ★24日(金) 終業式の為、お弁当持参です。帰りは16時送迎となります。
  - ★12月29日～1月3日まで年末年始のお休みとなります。
- 宜しく願い致します。



Instagramで活動公開中♪ 是非見て下さい (#^.^#)